

正社員職業紹介状況

春日井公共職業安定所

項目	平成29年7月		平成29年6月		平成28年7月		対前月 増減率	対前年同月 増減率
	計	構成比	計	構成比	計	構成比		
常用フルタイム新規求職申込件数	681		661		732		3.0	▲ 7.0
常用フルタイム月間有効求職者数	3,016		3,094		3,562		▲ 2.5	▲ 15.3
正社員就職件数	149	52.8	173	57.9	147	50.2	▲ 13.9	1.4
正社員新規求人数	1,370	39.6	1,351	35.8	1,402	38.7	1.4	▲ 2.3
正社員月間有効求人数	3,931	41.5	3,908	40.8	3,432	40.8	0.6	14.5

(注)1)「正社員」とは、一般求人のうち求人票の雇用形態欄に「正社員」と記載された常用求人である。

2) 構成比は、就職件数全体に占める正社員就職割合及び新規又は有効求人数全体に占める正社員求人割合である。

パートタイム職業紹介状況

項目	平成29年7月		平成29年6月	平成28年7月	対前月 増減率	対前年同月 増減率
	計	女	計	計		
新規求職申込件数	339	243	393	390	▲ 13.7	▲ 13.1
月間有効求職者数	1,879	1,382	2,049	2,124	▲ 8.3	▲ 11.5
就職件数	114	74	109	125	4.6	▲ 8.8
新規求人数	1,712	※	1,617	1,756	5.9	▲ 2.5
月間有効求人数	4,149	※	4,195	3,564	▲ 1.1	16.4

障害者の職業紹介状況

項目	計	身体障害者		知的障害者		精神障害者	その他障害者
		軽度	重度	軽度	重度		
新規求職申込件数	59	16	2	15	3	27	1
有効求職者数	790	288	93	104	32	361	37
就職件数	28	7	3	4	1	17	—

新規求人の主要産業別状況

産業	新規求人				対前年同月増減率			
	全数	一般	パート		全数	一般	パート	
			うち常用	パート			うち常用	パート
建設業	283	252	252	31	26.9	24.8	24.8	47.6
製造業	473	353	339	120	28.2	45.9	40.7	▲ 5.5
食料品製造業	40	25	25	15	150.0	127.3	127.3	200.0
繊維工業	1	—	—	1	▲ 66.7	▲ 100.0	▲ 100.0	0.0
木材・木製品製造業	7	4	4	3	133.3	100.0	100.0	200.0
印刷・同関連業	27	20	19	7	▲ 12.9	▲ 9.1	▲ 13.6	▲ 22.2
プラスチック製品製造業	46	29	29	17	15.0	26.1	26.1	0.0
窯業・土石製品製造業	11	10	10	1	▲ 21.4	▲ 9.1	▲ 9.1	▲ 66.7
鉄鋼業	—	—	—	—	▲ 100.0	▲ 100.0	▲ 100.0	▲ 100.0
金属製品製造業	68	51	51	17	54.5	45.7	45.7	88.9
はん用機械器具製造業	43	35	35	8	10.3	40.0	40.0	▲ 42.9
電気機械器具製造業	27	20	11	7	42.1	53.8	▲ 15.4	16.7
情報通信機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
輸送用機械器具製造業	63	56	52	7	70.3	93.1	79.3	▲ 12.5
情報通信業	3	2	2	1	▲ 89.7	▲ 87.5	▲ 87.5	▲ 92.3
情報サービス業	—	—	—	—	▲ 100.0	▲ 100.0	▲ 100.0	▲ 100.0
運輸業、郵便業	401	261	158	140	▲ 25.2	▲ 28.7	▲ 21.4	▲ 17.6
卸売業、小売業	374	187	185	187	▲ 27.0	▲ 28.4	▲ 27.5	▲ 25.5
金融業、保険業	12	10	9	2	▲ 42.9	0.0	▲ 10.0	▲ 81.8
宿泊業、飲食サービス業	820	123	123	697	▲ 0.8	▲ 16.3	▲ 16.3	2.5
医療、福祉	513	248	248	265	▲ 14.1	▲ 7.8	▲ 7.8	▲ 19.2
社会保険・社会福祉・介護事業	327	139	139	188	▲ 9.9	▲ 4.1	▲ 4.1	▲ 13.8
サービス業(他に分類されないもの)	350	196	179	154	24.6	▲ 14.4	▲ 12.7	196.2
計	3,456	1,744	1,605	1,712	▲ 4.6	▲ 6.5	▲ 3.6	▲ 2.5

(注) 1) 主要産業であるため、全産業計とは一致しない。一般には臨時・季節を含む。

2) 平成25年10月改定「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。